2　隔離ほ場での作業要領

(1)　本遺伝子組換えセイヨウナタネ及び比較対照のセイヨウナタネ以外の植物が、隔離ほ場内で生育することを最小限に抑える。

(2)　本遺伝子組換えセイヨウナタネを隔離ほ場の外に運搬し、又は保管する場合は、当該セイヨウナタネが漏出しない構造の容器に入れる。

(3)　(2)により運搬又は保管をする場合を除き、本遺伝子組換えセイヨウナタネの栽培終了後は、当該セイヨウナタネ及び比較対照のセイヨウナタネを隔離ほ場内にすき込む等により、確実に不活化する。

(4)　隔離ほ場で使用した機械、器具、靴等は、作業終了後、隔離ほ場内で洗浄すること等により、意図せずに本遺伝子組換えセイヨウナタネが隔離ほ場の外に持ち出されることを防止する。

(5)　隔離ほ場が本来有する機能が十分に発揮されるように、設備の維持及び管理を行う。

(6)　(1)から(5)までに掲げる事項を第一種使用等を行う者に遵守させる。

(7)　別に定めるモニタリング計画に基づき、モニタリングを実施する。

(8)　生物多様性影響が生ずるおそれがあると認められるに至った場合は、別に定める緊急措置計画書に基づき、速やかに対処する。

承認番号　11－46P－0012

承認を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	シンジェンタジャパン株式会社 代表取締役社長　村田　興文 東京都中央区晴海一丁目８番10号オフィスタワーX
承認を受けた第一種使用規程	
遺伝子組換え生物等の種類の名称	チョウ目及びコウチュウ目害虫抵抗性並びに除草剤グルホシネート及びグリホサート耐性トウモロコシ（改変*cry1Ab*, *cry34Ab1*, *cry35Ab1*, 改変*cry3Aa2*, *cry1F*, *pat*, *mEPSPS*, *Zea mays* subsp. *mays* (L.) Iltis)(Bt11×*B.t.* Cry34/35Ab1 Event DAS－59122－7×MIR604×*B.t.* Cry1F maize line 1507×GA21, OECD UI:SYN－BT011－1×DAS－59122－7×SYN－IR604－5×DAS－01507－1×MON－00021－9)(Bt11, *B.t.* Cry34/35Ab1 Event DAS－59122－7, MIR604, *B.t.* Cry1F maize line 1507及びGA21それぞれへの導入遺伝子の組合せを有するものであって当該トウモロコシから分離した後代系統のもの（既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。）を含む。）
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の内容	食用又は飼料用に供するための使用、栽培、加工、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の方法	－

○国土交通省告示第八百九十二号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第七十一条の三第十四項の規定により、独立行政法人都市再生機構が施行する大津湖南都市計画事業伊香立緑の里土地区画整理事業の事業計画の変更（第三回）の認可をしたので、同条第十五項において準用する同条第十一項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十三年九月七日

国土交通大臣　前田　武志

一　施行者の名称　独立行政法人都市再生機構

二　事業施行期間　平成十七年三月十五日から平成二十九年三月三十一日まで

三　施行地区　滋賀県大津市伊香立下在地町字大沢、字中瀬谷、字馬ノ瀬、字持子、字平田、字元谷、字大谷、字唐崎の各一部、伊香立向在地町字本谷、字堂ノ下、字大谷の各一部、真野佐川町字上ノ田、字西ノ勝の各一部

四　土地区画整理事業の名称　大津湖南都市計画事業伊香立緑の里土地区画整理事業

五　事務所の所在地　滋賀県大津市本堅田五丁目二十三番二十三号

六　施行規程及び事業計画の認可の年月日　平成十七年三月十五日

七　事業計画の変更（第三回）の認可の年月日　告示日と同日

○海上保安庁告示第百九十六号

航路標識の名称その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十三年九月七日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称	根白港東防波堤灯台
位置	
所在地	岩手県大船渡市（根白港東防波堤外端）
北緯	三九－〇九－一一
東経	一四一－五一－三四
変更した事項	
名称	根白港仮設灯浮標
位置	
所在地	岩手県大船渡市（首埼灯台の北西方約七・二キロメートル）
北緯	三九－〇九－〇九
東経	一四一－五一－三四
塗色及び構造	赤色円すい形頭標一個付　赤色やぐら形
光度	実効光度四五カンデラ
光達距離	四・〇海里
明弧	削除
高さ	削除
変更年月日	平成二十三年八月二日
事由	一時変更
記	
名称	須崎港湾口西防波堤東灯台
位置	
所在地	高知県須崎港（湾口西防波堤東端）
北緯	三三－二二－二八
東経	一三三－一七－〇九
変更した事項	
光度	実効光度五〇カンデラ
高さ	地上から構造物の頂部まで二一・六メートル　平均水面上から灯火まで七・七メートル
変更年月日	平成二十三年八月二日
名称	道越港南防波堤灯台
位置	
所在地	佐賀県藤津郡太良町（道越港南防波堤外端）
北緯	三二－五七－三八
東経	一三〇－一三－二三
変更した事項	
名称	道越港二号防波堤北灯台
位置	
所在地	佐賀県藤津郡太良町（道越港二号防波堤北東端）
北緯	三二－五七－三七
東経	一三〇－一三－三一
光度	閃光実効光度二五カンデラ　不動光一カンデラ
光達距離	閃光三・五海里　不動光一・〇海里
高さ	地上から構造物の頂部まで五・四メートル　平均水面上から灯火まで一〇メートル
変更年月日	平成二十三年八月二日